

総務文教常任委員会会議録

(閉会中 令和元年8月23日)

長 与 町 議 会

総務文教常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和元年8月23日
召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員長	河野龍二	副委員長	金子恵
委員	八木亮三	委員	西田健
委員	浦川圭一	委員	内村博法
委員	安藤克彦	委員	西岡克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

参事 森本陽子

説明のため出席した者

企画財政部長	久保平敏弘	政策企画課長	荒木隆
課長補佐	福本都	係長	尾田光洋
主査	川口佳子		

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

開会 9時28分

散会 10時45分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

本日は所管事務調査、ICT化について、まちづくりについての件を議題とします。調査に入る前に、若干、この間の委員会の運営方法でちょっと注意を受けまして、本来ならば今日は所管に来ていただいて、調査項目に上げた部分について説明をいただく予定だったんですが、その辺の細かい部分は事務局から説明させていただきたいと思いますが、閉会中の調査ということで、調査項目が非常に多岐にわたって抽出できたという部分については非常に委員会の調査、個々の委員のいろんな意見の反映がされてよかったかなというふうに思うんですけども、抽出の方法そのものが丁寧でなかったという部分、最初の段階でももう少し詳しく抽出すべきだったということが指摘をされて、今回、その部分がちょっと十分に閉会中の調査項目を挙げる上で不十分だったということで、本日は、まちづくりについては、所管を呼んでの調査はちょっとできないだろうということになりましたので大変申し訳ないなと思ってるんですが。ICT化については、先日皆さん方にお配りした招集案内の中で具体的にはなってましたけども、これについては調査内容も所管にお願いしてたので、若干調査ができるかなというふうには思ってますので、本日の進め方としては、まずこの間の委員会の状況を事務局から説明していただいて、よければ、ICT化については、その後所管、企画ですけども来ていただいて調査をしていきたいというふうに思っております。事情がよく分からないところもあると思いますので、まずは事務局から説明させていただきたいと思います。

森本参事。

○参事（森本陽子君）

皆様おはようございます。所管事務調査につきましては、最初の時点でこちらの認識不足ということもありまして、大変お手を煩わせてしまって申し訳なく思っております。所管事務調査の基本をちょっと一緒に確認させていただきたいと思います。議員必携をお持ちの方は166ページをお開きください。所管事務調査は、委員会の権限の1つで167のところにも書いてるんですけども、まず会期中が原則というのがあります。ですので、この前の本来の事務としては、6月の定例会中に所管事務調査としてしました教育委員会の施設のバリアフリーの問題など、これがもし終わらなければ継続調査ということで議決されるという方法が一つ。ただ、この前の時点でその調査は終わりましたので、そうであれば、ほかに個々具体の特定の事務を捉えて何か調査をする必要があれば、会期中が原則というのがありますから、まず会期中に所管を呼んで少し事情を聞くなどした上で、終わらなければ継続調査というのが本来の流れでした。ただ、今回は、こちらの不手際もあって、いろいろなことが応用して聞けるであろうということで、ICT化とまちづくりということで出したんですけども、本来これは決める時点で、個々具体の特定の事務ということで、もうこの時点で詳細な内容を決めるというのが本

筋でした。それでもこのような形で出しましたので、所管を呼ぶに当たっては実際内容詰めていって、一度出してました招集通知の形でここまでは決めたんですけども、ただ事務のやり方としては、この通知書も次第書もあくまでも議決された内容の表現、これと一致するというのが本筋ですので、今日お手元に差し替えの分をお届けしてます。そして、まちづくりというのは個々具体の特定の事務を捉えていないので、この表現ではどこの課の何というの分からないので、所管を呼ぶのは難しいということで、今回はお呼びできてません。ただ、ICTということに関しては、大体絞ってはいるのでこれはできるのではないかと、グレーな部分はあるんですけども、そういう捉え方で今日一応担当課に待機はさせてます。そして、まちづくりの部分なんですけれども、会期中は所管事務というの当然認められてますので、9月の定例会に、ちゃんと項目絞った表現で担当課の方にも文書で伝えて、9月の定例会会期中に所管事務調査、終わらなければ閉会中の所管事務ということで出して、それに付随する現地調査ということで視察になっていきます。そういう流れです。何か御質問があればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

今後の委員会運営を明確にするためにも、今の説明で、じゃあどうするかという部分も含めて、是非意見、質問なりお願いしたいというふうに思います。どの件からでも結構です。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私も前回の委員会で、委員長の発言の中に何か審議する内容がありませんかという発言があったときに、所管事務調査、ちょっとおかしいんじゃないですかというようなことを申し上げたところだったんですが、あくまでも議決した事件について継続して審査をしているわけですから、それ以外のことについてはできないと私なりに認識を持っていたものですから、そういう質問をしたんですけども、1点ちょっと分からないのが、継続して今してますよね。基本的には次の議会までに決着を出すような形になってると思うんですけども、今日のタイミングなんですけども、もうすぐ9月議会が控えてる中で決着が出るのかどうか、そこら辺はどのように考えておられるのかですかね。

○委員長（河野龍二委員）

所管を呼んでの調査がちょっとできなかったということで、委員だけの調査は閉会中の審査も調査も可能だというふうな部分で、基本的には決着は恐らくできないと思うんですよね、先日皆さんで確認した内容の中ではですね。いろいろ御意見が出た部分については、まちづくりについても、ああいう細かい点が出たんで、それについては決着ができないと私は思います。今、事務局からも言われましたように、閉会中の調査が難しかった場合は9月議会の定例議会で、また新たな課題として取り上げて、そういう決着のつけ方を考えたいというふうに思ってます。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

なるべく基本に従って進めていただきたいというのがあるんですよね。そうしないと、どういう意図でやられてるのか僕らは全然分からないものですから。だから、できれば継続して審査をして、次の議会までに決着を出さなければならぬとなってるので、是非そこまでに、本来であればですね、今度、議運の中でも提案をしようかなと思ってるんですが、この調査報告というのはやっぱり議会の中で報告すべきだと私は思っているんですよ、継続したものについては。そこら辺も含めて、そういう提案をしていこうかなと思ってるんですが。必携の176ページの一番下に、注意書きで継続する内容の事件については抽象的な案件ではなく、事務の中の特定の具体的案件についてでなければならないということが書いてあるわけですね。ということは、今回はこのまちづくりについてというのが恐らく抽象的な書き方だと思うんですよ。これではなくてまちづくりの中のこういう細かいものについて事件として議決をすると、こういうやり方で今後やっていただけないかなと。9月議会も含めて先程答弁がありましたので、是非そういう取組でやっていただければと私は思っております。

○委員長（河野龍二委員）

まさにそこが指摘された事項で、私の議員経験の中の委員会運営では、ちょっと抽象的な課題を挙げて、それから細かい調査に入った経験もあったんで、それが可能なのかなというふうに思ってたんですけども、指摘された部分ではまさにそうなので、今後は明確にしていきたいというのと、あともう一つ私からもちょっと提案ですけども、必携の356ページの73条ですね、所管事務等の調査という部分があるんですけども、今現在でも所管事務調査っていうのが、事件に対してでしか項目が挙げられてないということで、これについては会議規則ではその事項、目的、方法及び期間等あらかじめ議長に通知しなければならないとしてますので、今後の所管事務調査はこういうところまで明確にしてやっていきたいなど。それには委員会の皆さんの御協力も。だから例えば事項が具体的な中身で、その目的は何なのかと。方法としては、所管を呼んで調査するだとか、議員だけで調査するだとか。あと期間もさっき言われるように9月の定例議会までだとかっていう形で、そういうことを明確にしてやるのが本来の筋だろうというふうに思いますので、今後はそういう形で、これはもうここに明確にしてますので、そういう形で進めさせていただければなというふうに思ってますんで、その辺も御協力をお願いしたいというふうに思います。

ほかに何か、今の委員会運営の方法で、もう少し具体的に分からなかった部分だとか、こうした方が良いという意見があれば、是非言っていただければというふうに思います。

金子委員。

○議員（金子恵議員）

自分自身も反省なんですけれども、6月議会の多分7日だったと思うんですが、委員会の審議に入る前のこの委員会を開いたときに、所管事務調査はどういうものか

ということで、委員長の方から提案をなされたと思うんですけども、今回この個々具体的にこのコミュニティの活動ですとか自治会活動とかの課題が出てきたということは、その時点で本来であれば出しておくべきだったことだったのかなと今反省してるんですね。ですからある程度期日を決めて、課題があるかないかはそれぞれで考え方が違いますので、それを持ち寄った中で委員会でこれをしようということで、もう本会議が始まった当初の総務文教常任委員会の中である程度決めて、最終日までの所管事務調査を行うというふうな、そういう事前のやり方というの必要なのではないかと。ギリギリになって何しますかではなくて、そういうことも含めてやっぱり当初から所管事務調査もこの委員会の調査事項として、考えながら進めていくべきかなと今回ちょっと思ったところです。そういうふうにしていただければというふうに思います。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

是非そのようにしていただきたいと。少なくとも継続して委員会を始めたときに、何かありませんかっていうようなことがないようにしていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○議員（金子恵議員）

浦川さんの分に補足なんですけれども、所管事務調査に関しては本会議が始まる前に、その会期中にするとということが前提ですので、事前に皆さんの中でやるということ的前提に資料の提出とか、そういうことをしていただければ進み具合も早いのかなというふうに思いますので、委員長の手伝いをしますけれども、皆さんも御協力お願いできればというふうに思います。

○委員長（河野龍二委員）

是非御協力をお願いしたいと思います。今、議事録をとりながらのやりとりですけども、なかなか意見が出せないというのであれば、休憩にしても構いませんけども、もうほか御意見ありませんか。

内村委員。

○議員（内村博法議員）

決められたルールでやっていただきたいというのが、もしそういうルールを逸脱していれば、今のように是正してやられれば良いと思います。一応それだけです。

○委員長（河野龍二委員）

皆さん方に御提案ですけども、ICT化については今のところ明確ではなかったかというふうに思いますので、一応調査として取り組みたいと思います。ただ、こういう状況ならばICT化についても踏み込めないんじゃないかという御意見があれば、今所管は待機してもらってるんですけども、その御意見も確認して、やるかどうかという部分

も確認させていただければというふうに思います。御意見あればお願いします。

内村委員。

○議員（内村博法議員）

情報技術というのは、あくまでも手段なんですよ、このICTというのは。ICTを使って何をすることが一番大事なんですよ。皆さん、高度情報技術が目的そのものに考えがちなんですけども、それを使って何をすることというのが実際このICTのターゲットなんですよ。だからそこをやはり少し議論した方が良いのではないかなど。例えば、役場で何を目的としてICTをしてるのかっていう目的を聞くのもいいんですよ、その過程で。だからはっきり今度の総務文教委員会で何を目的とするのか、あるいはICTを利用したまちづくりの現状についてとかね、こういうのが一番最後に出てましたよね。だから、何を目的とするのかっていうのがやっぱり重要ではなかろうかなという私はそう思っております。別にそれにこだわることはないんですけども。所管を呼ぶのに当たってね。だからそこが重要ではないかなど、このように思ってます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

このICT化についてというのは議決をしたことで、このときに何らか調査をしたいことがあったわけでしょうから、そのことについて所管を呼んで聞くというのは、別に所管事務の調査の筋からは外れないのではないかなど私は思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

今、所管を呼んで調査をしようという御意見が出ましたけども、できれば現状を確認する上でも、私もやった方が良くないかなというふうに思うんですけど。またほかの御意見あれば。ありませんか。

内村委員。

○議員（内村博法議員）

呼ぶのは一向に構わないです、私は。ただ、目的ははっきりしておかないといけないと、こういうことを申し上げた次第です。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、ICT化については所管に来ていただいて、少し調査をしようということをお願いしたいと思います。ちょっと前段、この進め方で委員の皆さんの御意見も聞かないといけないということで、待機していただいているのが10時以降というような形にしてるんですよ。ですから10時まで休憩させていただきたいというふうに思います。では、場内の時計で10時まで休憩いたします。

（休憩 9時45分～9時58分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。ICT化について調査事項の説明を求めたい

と思います。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様おはようございます。それでは本日の事案、ICT化についてということで御説明をいたします。ICT化ということですが、ICTを活用した取組の現状というふうに捉えまして、各所管の方から情報収集して取りまとめた資料をお手元に配付しております。本町におきましては、総合計画の施策の一つに地域情報化の推進というものを掲げておきまして、1点目がICTを活用した多様なまちづくりの展開、2点目が電子自治体の推進、3点目に情報リテラシーの向上といった取組によって、情報技術の進展ですとか、住民ニーズ等を踏まえて、まちづくりの幅広い分野において情報化の推進を図っております。これまでの主な取組といたしましては、防災の分野では、防災行政無線のデジタル化とJアラートの整備によって、地震や気象警報などの緊急情報を自動で伝達しているということに加えて、Lアラートの活用によって地域の災害に関する情報を県に集約し、メディア等にこれを一括配信することで、テレビの文字放送ということで住民の皆様へ情報提供をしております。教育の分野では、電子黒板や実物投影機、デジタル教科書、iPadなどを活用することで、より興味を持って理解を深めることができる授業も行っております。このほか、教員の事務改善等を目的としました校務支援システムを中学校3校に試験導入し、今後、全小中学校に展開する予定としております。福祉の分野では、ひとり暮らしの高齢者などが急病や緊急時に通報ができる、かつ24時間コールセンターへの健康や介護相談ができるというサービスを提供しております。建設の分野では、大雨によってがけ崩れが発生した場所でドローンを活用した状況確認を行っております。今後は目視が困難な箇所でも活用したいというふうに検討しております。産業の分野では、ふるさと納税について民間のポータルサイトの利用を開始したことで、広く周知が行き渡り、寄附額の増加や地場製品の消費拡大に繋がっております。上下水道では、施設の稼働状況についてウェブ上で監視を行うシステムを導入して、安定運用、または迅速な障害時の対応に努めております。行政に関する情報発信については、インターネットを介し、ホームページやSNSで随時発信するとともに、防災行政無線と各種メディアとの連携によって、リアルタイムに自宅のみならず、外出先でも受け取ることができるように情報を発信しております。税や住民基本台帳などの基幹システムについてはクラウド化及び他町との共同利用によって、災害対応とコストダウンを図っております。また、その他個別の業務システムにつきましても、事務の効率化やきめ細やかな住民サービスの提供に資するために積極的に導入を進めております。ICTの利用に際しては、サイバー攻撃ですとか情報漏えいなどの危険と隣り合わせであるということから、ネットワークの監視やICカード、静脈認証によるログイン管理、または職員研修の実施などによって、セキュリティリスクの軽減を図っております。住民の皆様に対しましては、スマホやタブレットの講座のほか、家庭教育学級におけるメ

ディア利用に関する研修会などリテラシーの向上に努めております。そのほか、これからの取組としましては、住民票などのコンビニ交付、子育てに関する一部手続のオンライン申請など、マイナンバーカードを利用したサービスや、小学校でのプログラミング教育、連携中枢都市圏におけるオープンデータの推進などを予定しております。他の自治体と比較して、取り立てて先進的な技術の導入というものはないかもしれませんが、今申し上げたように、例えば教育の分野、校務システムをはじめとしたもの、それから福祉での緊急時通報システムといった利用が特徴的な取組ではないかというふうに考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま説明をいただきました。休憩中にも少し触れましたけども、全体的なICT化の活用ということで政策企画課の方から説明をしていただいております。中身を見ますと、福祉、建設等々分かれていますので、細部にわたっていくと十分答え切れないところもあるというふうに思いますので、その辺を注意して、何か質疑があれば質疑を行いたいというふうに思います。質疑はありませんか。

八木議員。

○議員（八木亮三議員）

今、委員長からありましたように、それぞれ教育とか、福祉とかというのは担当の課があるかと思うんですけれども、もし、お分かりになれば、お伺いしたいんですが、この教育の中で、一番下に先程の統合型校務支援システムというのがありますけれども、もう少し具体的にどういったものかというの、多少お分かりになりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

内容としましては、例えば、教務系としましては成績の処理ですとか、また出欠の管理とかですね。そういった時間数の管理ですとか、そういったところをシステムで管理をします。あとは保健系としまして健康診断票とか、保健室に来室した人数などの管理、あとは学績系としまして指導要録等を管理すると、そういった学校事務に関していろいろな分野で総合したシステムで管理をするという形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

安藤委員。

○議員（安藤克彦議員）

オープンデータについてですけれども、連携中枢都市圏での取組を予定してるということなんですけれども、データとしてはそれぞれの自治体別々だと思うんですね。これがいわゆる3市町で行うメリットが1つ。それと、できれば単独で早く出した方がメリットが私は多いんじゃないかなと思うんですけれども、スピード感が出るんじゃないか

など思うんですけども、その点について、今後の予定等も含めて教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

連携中枢都市圏の方でやるメリットとしましては、町として小さな単体でやるよりは、圏域全体として行った方が効果的ではないかという視点に立っております。オープンデータを活用するというそもそもの目的というのが、例えば地域課題ですとか、あとは、例えば企業が何か事業をするに当たっての調査をするとか、圏域として大きなところで見たほうが分かりやすい、取り組みやすい、外部の方が使っていただくということもオープンデータの目的としてありますので、そういった視点からは圏域として取り組んだ方がメリットが大きいのではないかという判断をしております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○議員（安藤克彦議員）

同じ意見ですけども、例えば公共施設の総合管理計画ですか、ああいったもっと細かいデータとかも公表することによって、いわゆる企業からの提案も受けられるわけですよね。企業が見て、役場がしようとしていることよりも、こっちのが効率的だよとか、そういったことがあると思います。この予定はどのくらいで公表ですか。多分議会の一般質問で何回か同僚議員がされてたと思うんですね。公表してはどうかと。今後の予定を多少、分かればお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

このオープンデータですけども、2次利用が電子的に可能な状況にするために統一のフォーマットで、それぞれ3市町の情報を整理するというので発信をしていきます。まずは、その公共施設の件ですけども、公共施設の情報というのは、恐らくそういう形、フォーマットにはちょっと乗らないのじゃないかと考えてまして、別途、これは公表をしていく必要があると思ってます。それとスケジュールですけども、3市町で今それぞれ準備を進めておりまして、掲載をするためのポータルサイトというんですかね。との契約手続まで終わっております。今後こういった情報を掲載していくのかということ整理をしておりますので、今年度中には公開の予定で今進めております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○議員（内村博法議員）

2ページ目の情報発信の中で、これにはちょっと載ってないんですけども、テレビで

民間の放送局、データの放送がありますよね。その中で我が町のイベントはこういうふうになってますよっていうのを上げられてるんですよ、長崎市とか佐世保市とかですね。それから、町も一部上げられていたんですけども、そういうのに長与町も入ってないのかなと思って。もしお分かりであれば、把握していなければ、またあとで調査していただいてもいいんですけども、もしお分かりであればお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

テレビの文字放送というんですかね、確かに民法でそういった取組をされてる所があって、県内の幾つか市町も掲載をしてるという情報は伺っています。所管が違いますので、その検討状況までは今分かりませんが、この資料の中で申し上げた防災の観点については、このLアラートというのがまさにそういった内容でございまして、先日の大雨ですとか台風のときには、テレビの画面に文字で避難所開設しましたとか、そういった情報が流れていたかと思います。こういったものも非常に即時性もあり、有用であるのではないかというふうに考えております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

ちょっと専門的なことになるので、分からなかったら結構なんですけど、教育のところのデジタル教科書とありますが、これはもう教育委員会で所管外じゃないかなと思うんですけど、現在のデジタル教科書の使用状況とか、その上の電子黒板の導入状況とか、お分かりになる範囲で結構です。もしよろしかったら教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

デジタル教科書の使用状況というのは把握しておりません。電子黒板については、国の方針で整備の計画とございますか、目標が定められております。これについては総合計画等にも同じような目標を立てて、それをクリアするように今努力していますので、有効に活用をされてるものと考えております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

この間、この所管事務調査に当たる中で、長崎県の長崎 I C T 戦略っていうのがありまして、これがそもそも政策企画課の担当になるのかどうか分からないですけども、以前は I C T 化利活用指針というのがあったということをお聞きしてて、32年度までこの I C T 化戦略を進めるという形になってるんですけども、担当部署もそうですけども、こういう県が出してる戦略、方針だとかを受けて対応しようというのは各所管の対応になるんですか。それとも庁舎内で一本化されて、それを推進の一つとして、それに対して所管が対応するという形をとられてるのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

説明の冒頭に申し上げたとおり、様々な分野にまたがった I C T の活用ということになっております。県からの戦略の情報や、そのほかにも、例えば介護ロボットだったら厚生労働省、スマート農業であれば農林水産省、自動車の自動運転は国土交通省や経済産業省といった形で、それぞれの分野ごとに最新の技術、情報が下りてきますので、それは各所管の方に直通で来ます。具体的な検討というのは、やはり様々な住民ニーズ、御意見、それから課題解決するために必要な範囲で各所管で検討しているところでございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

町全体が I C T 化を進めようとするときに、考え方、捉え方の違いかもしれませんが、推進戦略係みたいなのがあって、各所管にこういう情報があるよって流した方が良いものなのか。今の状況のように各所管が課題を捉えて対応していった方がスムーズにいくものなのか。それはどのように考えてますか。予算の配分も多分あると思うんですよ。I C T 化を町全体で進めようとなるとそこが非常に、予算を十分確保できれば各所管も進めやすくなる可能性もあるのかなというふうにちょっと思いますんで、それが今の状態が良いものなのか、今後の考え方も含めて教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

情報化の推進は、総合計画に掲げるとおり全庁挙げて取り組んでいくということにしております。先程も申し上げましたけども、事務を行う中での効率化や住民サービスの充実といった観点から、事務事業評価というものもやってまして、効率性、妥当性、有効性、こういった観点から I C T の導入が効果的だというふうなお話も随時伺っております。それを実施計画に繋げているという面もございますので、やはりその細かい分野の活用については各所管が直に感じている課題として取り上げる必要があると思って

ますし、それをそういった評価の中で見せることで次の予算に繋がっていくのではないかというふうに考えてます。今後は、次の総合計画策定にも着手してまいりますので、もう少し先の先進技術、IOTですとかAIですとか、そういったものも含めて、全体的な町としての方針を定めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

セキュリティの関係でちょっとお伺いしたいんですけども、セキュリティ関係2件挙げておられるんですけども、まずセキュリティに関しては県の指導か何かがあつていんでしょうかというのと、あと町独自で何かセキュリティ上やっているのか、それとセキュリティに関する予算とか、どういうふうにされているのか聞きたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

セキュリティについてお答えいたします。県との連携という話では、県と県内市町共同で情報担当者や情報担当課長会議等の場で情報共有を進めながら進めておりまして、例えば情報セキュリティクラウドについて記載をしておりますけれども、この発端としましては、厚生労働省の情報漏えいのニュースが過去にあったかと思うんですけども、それを受けまして、総務省の方よりインターネット接続に関しまして指針が示されまして、各市町村のインターネット接続について、県で一括りに取りまとめをして、物理的に取りまとめをして、インターネットに出るような指導があつておりまして、それを受けまして、県と連携して、県内市町の回線が、県が用意しました長崎県情報セキュリティクラウド、これにぶら下がる形でシステムの改修を行っているところでございます。こういった形で、県と連携しながら進めております。庁舎内のセキュリティの件に関しましては、例えばログインに関しまして、担当者のそれぞれのカードがあつたりですとか、記載のように一部端末に静脈認証によるログインを導入したり等の施策をしているほか、内部の職員の研修等、こういったことも実施しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この資料を見ますと、これまでの主な取組とこれからの取組ということで示していただいているんですが、このスマホ、タブレットは講座になっているんですが、この活用の中で、例えば議会でも少し話が出ている部分、出ては立ち消えになったりする分で、

例えば資料の紙ベースを無くして、こういうのを活用していくとか、そういった話というのは行政の方からは上がってないんですか。そういう話が出れば紙を無くして、こういうので運用ができていけば削減ができるとか、そういう話がないのかあるのかですね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

所管が違うので詳しくは存じ上げないんですけども、聞いた話によると以前そういった紙の削減、ペーパーレスですかね、そういった観点から経費の試算をしたことがあるというふうに聞いてます。紙がどれぐらい減るのか、その減った費用でこういったタブレットの導入が賄えるものなのかどうか、非常に難しいという結論であったとお聞きしています。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

非常に具体的な話ではあるんですが、Wi-Fi 庁舎内配備って計画はないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

管財の方で庁舎管理をしておりますので、具体的に直近検討しているという話は聞いておりません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程の質問に戻りますけど、その試算をした内容とかを教えてくださいにいかないんですか。例えば今回決算審査なんですけど、管理職全員と相当分厚い資料を、議会も全員、そういったものが運用がすぐには難しいにしても、長い目で見て将来的にはと考えたときに、もしタブレットとかで運用ができていけば、議会の運営がだいぶ違うと私思うんですけども、試算をされて難しかったという結果ということなんで、なかなか難しいのかなと思うんですが。そういった試算というのは本当にあるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

随分昔の話を私申し上げたんですけど、私が情報管理にいた頃、もしくは総務課にいた頃に、当時電算と言っていましたけど、そのときもやはり紙を大量に使ってしまうんですね。電算課にしても大量に使ってしまうと。そういう試算は当時ありました。それを持ってきて、じゃあ幾らぐらい削減になるのだろうかということも総務で考えたことは

ありますが、それが今残っているのかどうか分かりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ドローンの活用というところでちょっとお聞きしたいんですけども、長与町は建設部の方で空撮を行って利用しているということで、今後、点検での活用を検討しておりますけれども、このドローンの活用というのは建設部のみならず、例えば、税務課、税を掛けるに当たって、当初の建てた分から増築をしたりとかそういうものの確認とか、いろんな活用ができて、今後自動車がスマホに乗って移動するっていうふうな時代になっていく中でドローンの活用はいろんな範囲が広がっていくと思うんですけども、このドローンの活用が、以前質問したときは、ある会社があるからそちらに頼んで、長与町では活用していくので、職員に専門的には研修をさせるメリットはないというふうに考えているという答弁を3年ぐらい前いただいたんですね。その後このドローンに関しての活用法というのは広がっておりますので、職員等の研修とかをして、もっと広げていくっていう可能性というのも考えておられるのかどうかをお聞きできればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

御質問の最初の部分の上空から写真撮影をして現況と図面と合っているかどうか、要は固定資産の管理の話ですが、現在3年に1回セスナ機を飛ばして写真を撮っています。予算要求のヒアリング、もしくは事務事業評価等でドローンの活用ができないのかとか、例えばグーグルアースで代用できないのか、そういった議論もしておりますが、現状においてはそこまでの技術が、グーグルもそうですし、やはりまだまだ心もとないということで写真撮影が必要ということで従来の手法をとっています。後半にありました今後ますますドローンの活用が広まってくると、ドローンに限らずAIの活用によっていろんな分野に広がっていくということは今想定をされております。皆さん、耳にされたことがあると思いますがソサエティ5.0ということが今巷で随分、話題になってますが、これはサイバー空間とフィジカル空間の高度な融合。要は現実の世界とサイバー、AI等による認知機能を融合させて、いろんな課題を解決していくというのがございまして、現在全国のいろんな所で実証実験が行われてます。おっしゃるようなドローンを活用した、農地をドローンで撮影して、病害虫の発生を予測するとか、農薬散布であるとか、収穫の時期を適格に判断するというようなことも今あっております。ですので、将来的にそれが一般的な手法となってくると思いますので、情報収集には私どもも努めてまいりたいと思います。それと先程から課長の答弁の中にはありましたが、新たな総合計画の策定において、先程申し上げましたソサエティ5.0、もしくはRPA、ロボティッ

クス・プロセス・オートメーションという新たな概念、これも分野を問わず盛り込んでいくという方針で今のところ進めております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですかね。質疑ありませんか。
内村委員。

○委員（内村博法委員）

このドローンの活用で、私も農業委員を3年間やったことあるんですけども、耕作放棄地の調査を1年に1回することになってるんですよ。この耕作放棄地の調査っていうのは非常に分かりにくいんですよ。現地に行ったら。これ航空写真で撮ったら非常に役に立つんじゃないかなと。私も1人100件ぐらい持って回りましたが、ほかの農業員の方もそのぐらいの数を持って。1人で回ったことあるんですけどね。なかなか大変なんですよ。調査っていうのは。中に入ったら、もう本当にどこが境界かっていうのは分からないんですよ。だから、上から見た方が非常に分かりやすいところも出てくると思うんですよ。だからそういうのに活用したらどうか。今、ふと思い出しましてね。同じ部ですからね。農業の方は。だから、そういうのを考えられないのかどうか、そこをどこだけちょっとお聞きしたいなと思ってます。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

耕作放棄地の調査については、農業委員会なのか、産業振興なのか、ちょっと記憶が定かではないんですけども、やられているというふう聞いてます。せっかくの提案ですので、しかも有効じゃないかと私も思いますので是非伝えたいと思います。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先程、浦川委員が言われたタブレットの件ですけど、紙ベースとタブレットと、要するに紙ベースで幾ら紙が削減できるかっていうお話が出たんですが、長与町の町の人口、庁舎の規模では、恐らく先程答弁にあったような削減効果は薄いということになるんだろうと思うんですよ。視点のつけどころというか、要するに紙1枚幾らで、要するに紙単体の費用っていうか、金額でしたら、よっぽど大規模自治体でないと費用削減効果は表に出にくいんじゃないかなと思うんですね。前回視察に行った所で横浜か神奈川だったら計算の仕方もあると思うんですけども、その削減効果があるっていうふう聞いたんですよ。やっぱり大規模自治体なので膨大な金額になると思うんですね。本町みたいな小さな自治体では、削減効果ってなかなか紙単体1枚幾らで出にくいと思うので、そこはもしよければ、もっと視点を変えて、紙自体1枚じゃなくて、情報を早く知らせるとか、作業の効率化とかそういう部分に視点を変えなければ、単に紙1枚の幾らとタ

ブレット金額を比較しただけでは恐らく出ないと思います。でも、もしよろしければ、そういうことを所管の方に伝えていただければなど。それが基になって導入という形に舵を切れればというふうに思います。よろしかったら、答えにくい部分とは思うんですけども、答弁があれば、お願いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

非常に貴重な御意見ありがとうございます。お伝えいたします。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この2枚目のSNS活用のところですけども、私も長与町のミックンの Facebook と Twitter 等は見てるんですけども、正直、活用されているとはちょっと言えないような状況かなと思うんですね。例えば、町の行事でもある平和コンサートの告知っていうのが前日になってもされていなくて、こちらから秘書広報課に問い合わせたら、それは生涯学習課の担当ということで伝えますっていうことで、すぐそのあと更新されたんですけども、まずは、このSNSっていうのは基本的に秘書広報課の担当なんじゃないですか。それとも告知する内容によって、いろんな所で共通してというか、それぞれ自由に発信できるようになってるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

SNSに限らず情報発信、例えばホームページですとか、広報紙もそうですけれども、町から情報を発信する所管としては秘書広報課が一括して行っております。それぞれの情報の提供につきましては、各所管の方からアップの依頼と掲載の依頼を上げるという事務の流れになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木議員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、ここに情報発信SNS活用とありますけれども、各課から、本来は町民もしくは町外に向けて発信することっていうのはたくさんあると思うんですけども、それをどの課の人もあんまり秘書広報課にこれを上げてくれっていうのを言ってないから全然更新されてないっていうことになるかと思うんですね。例えばSNSっていうのはもちろん世界規模というか町外の人でも全国の人が見れるわけで、例えば政策企画の御担当かなと思うんですが、例えば人口減少対策になるような、要するに移住者に向けての長

与町のPRとかっていうのも、こういう制度があるとか、全然できると思うんですけども、もう少しそういった活用、やってもらえたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

御指摘の平和コンサートの周知ができてなかったという点については、所管と秘書広報課の連携が不十分だったと、それだけに限らず、多分ほかにもたくさんそういう事例があってるんだと思います。それについては所管の方にお伝えをして、ここに効果的活用と書いているけれども、実態がなかなかできてないということです。改善を図っていく必要があると思います。後段の、例えば私ども政策企画課が人口減少対策、移住促進を図っていると、それについて定期的に全国の皆さんへ発信しているかって言ったら、今それはできておりません。どちらかと言うと町内県内の皆さんを対象にしているという私どものイメージです。ですので全国に向けての発信というのは、ひょっとして効果的なのかどうかも含めて今後検討が必要だろうと思いますし、県レベルではそれなりに連携してやってるんですが、長与町単体で全国に向けての情報発信とSNSを通じての情報発信というのは、まだまだの状況ですので、新たな課題として捉えてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいでしょうかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。所管の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。以上で所管事務調査を終了いたします。これで本日の日程は全部終了しました。これで散会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時45分）